

# 平成24年度 子育てサポーター養成講座 受講生募集

地域ぐるみの子育て支援活動に、自らの子育て体験を生かそうといった意志をもつ老若男女が、実践活動(子育てサポーター活動や子育てサロンスタッフなど)を推進するための知識と技量を高める研修講座です。また、行田市ファミリー・サポート・センターの会員としての資質を磨く機会です。

	日 時	内 容	講 師
①	6月5日(火) 午前10時～11時45分	開講式 開講記念講演 「子育て支援、新しい男女共同参画社会に向けて」	神田道子さん (独立行政法人国立女性教育会館前理事長)
②	6月13日(水) 午前10時～11時30分	講義「乳幼児期の心身の発達について」	志村洋子さん (埼玉大学教育学部教授)
③	6月19日(火) 午前10時～11時30分	公開講座 ミュージカル「日本の昔ばなし」より ～乳幼児・保護者・地域の方々と共に～	子育てコーラスグループがらがらどん
④	6月26日(火) 午前10時～11時30分	講義「今こそ、童話の新しさへの期待」(仮題)	草薨馨さん (早稲田大学社会システム工学研究所客員研究員)
⑤	7月3日(火) 午前10時～11時30分	講義・実技「リズム遊び・手遊びの実技体験」(楽しく学びあうことの大切さ)	鈴木翼さん(あそびうた作家)
⑥	7月10日(火) 午前10時～11時30分	講義・実技「子どもの安全、子どもの救急」	消防署職員
⑦	7月12日(木) 午前10時～11時45分	講義「発達障害児の理解と保護者への支援」 活動案内「今後の活動への第一歩」 閉講式	保健センター保健師 行田市教育委員会・行田市社会福祉協議会・ NPO法人子育てネット行田

- ▶ **場 所** ①②④⑤⑦は中央公民館学習室(「みらい」内)、③は「みらい」文化ホール、⑥は消防署本署
- ▶ **対 象** 子育てサポーター・子育てサロンなどのスタッフとしての基礎知識を学び、広く地域社会に貢献したいと願う、子ども好きで健康な方
- ▶ **募集人数** 100人(公開講座のみ500人※再受講も可)
- ▶ **受講料** 無 料
- ▶ **主 催** 行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田
- ▶ **共 催** 埼玉県家庭教育振興協議会
- ▶ **申し込み** ひとつくり支援課、市内公民館、社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田事務局で配布している申込書に必要事項を記入のうえ、5月31日(木)(必着)までに郵送またはFAXで提出してください。  
ひとつくり支援課【郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 【FAX】556-0770  
社会福祉協議会【郵送】〒361-0002 行田市酒巻1737-1 行田市総合福祉会館「やすらぎの里」内 【FAX】557-5411  
NPO法人子育てネット行田事務局【郵送】〒361-0032 行田市佐間1-13-1 【FAX】556-7765
- ▶ **問い合わせ** 同課☎556-8319、同協議会☎557-5400、同事務局☎556-7765

## 4月から「とねっと」の試行運用を実施します

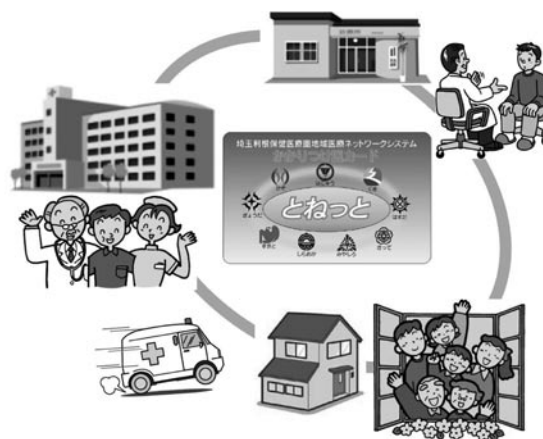
市民の皆さんの命と健康を守るため、利根保健医療圏内(行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、宮代町、白岡町、杉戸町)の医療機関や行政と連携を図り、IT(情報技術)を活用して医療情報を共有する「地域医療ネットワークシステム(通称：とねっと)」が構築されました。「とねっと」は7月から運用される予定で、4月から試行的に運用を開始します。

### 「とねっと」って？

地域の医師や看護師が不足する中、限られた人材や高度医療機器などを有効に活用し、かかりつけの病院と地域の中核病院などが、役割を分担しながら連携し、地域全体で市民の皆さんの医療を完結していくものです。また、救急隊が現場でこのシステムを活用し、迅速で的確な救急活動に役立てることもできます。

### 参加(利用)するには

「とねっと」に参加(利用)するには「かかりつけ医カード」を作る必要があります。「とねっと」参加受付窓口(保健センター)、または「とねっと」参加医療機関で配布している参加(利用)同意書に必要事項を記入し、持参または郵送で提出してください。後日、かかりつけ医カードがご自宅に郵送されます。【持参・郵送】〒347-0031 加須市南町5-15 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会事務局(加須保健所内)または〒361-0023 行田市長野2-3-17 保健センター  
※なお、参加(利用)のための費用負担は一切ありません。



- ▶ **問い合わせ** 同事務局(加須保健所内)☎0480-63-0003(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時)

## 小・中学校特別支援学級と通級指導教室の設置状況をお知らせします

本市では、平成24年度から小・中学校の特別支援学級を4学級、通級指導教室を2学級新設しました。お子さんの就学相談などは、教育委員会へ問い合わせください。

### 特別支援学級・通級指導教室の設置校および設置数

設置校	特別支援学級数		通級指導教室数	
	知的	自閉・情緒	難聴・言語	発達・情緒
東小学校	1	☆1	0	0
西小学校	1	☆1	0	0
中央小学校	1	0	0	0
南小学校	1	1	0	0
北小学校	1	0	0	0
埼玉小学校	1	☆1	0	0
太田東小学校	1	0	0	0
泉小学校	0	0	0	2(☆1)
桜ヶ丘小学校	1	0	1	1
南河原小学校	1	0	0	0
忍中学校	1	1	0	0
行田中学校	0	0	0	☆1
長野中学校	1	☆1	0	0
埼玉中学校	1	0	0	0
太田中学校	1	0	0	0

☆は新設

▶問い合わせ 学校教育課指導担当 ☎556-8316

**小児慢性特定疾患医療給付の継続申請の受け付けを開始します**

- ▼受付期間 5月10日(木)～6月15日(金)（土・日曜日、祝日を除く）
- ▼場所 加須保健所（加須市南町5-15）
- ▼対象 現在受給者証をお持ちで、引き続き治療が必要な20歳未満の方
- ▼必要書類 申請書、医療意見書、生計中心者の所得税関係証明書など※受給者証に記載の住所地在を管轄する保健所から、申請に必要な書類が郵送されます。

**活用ください 奨学資金**

- ▼問い合わせ 同保健所 ☎0480-611216
- 本市では、修学の意欲があるのに経済的な理由で修学が困難な方に対し、学費の一部を奨学資金として給与します。
- ▼受給資格
  - ①市内に6カ月以上居住し、高校または高等専門学校に在学している方
  - ②ほかの奨学資金の給与を受けていない方

## のびのび英語ボランティアを募集します

- ▼資格 子どもと歌ったり踊ったりできる元気な方で、日常英会話ができ、市内の小学校に通勤可能な方
- ▼応募方法 学校教育課で配布する志願書（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を記入のうえ、4月20日（金）までに同課へ持参してください。
- ▼その他 面接のうえ決定し、市の規定により謝礼を支給します。
- ▼問い合わせ 同課学校教育改革担当 ☎556-8316

## 4月1日から埼玉県自転車の安全な利用に関する条例が施行されます

自転車事故の抑制と自転車マナー全国一を目指し、「埼玉県自転車安全な利用の促進に関する条例」が制定され、自転車に乗る人の責務が次のように定められました。



- 1 自転車は車両です。運転者としての責任を自覚し、交通ルールを守りましょう。
  - 2 自転車は車道通行が原則
  - 3 歩道は歩行者優先で車道寄りを行
  - 4 信号と一時停止の順守
  - 5 飲酒運転の禁止
  - 6 運転中の傘差し、ヘッドホン装着、携帯電話使用の禁止
  - 7 自転車は定期的な点検整備をしましょう。
  - 8 反射材を付けましょう。
  - 9 自転車損害保険などに加入しましょう。
  - 10 自転車を購入したときは、防犯登録をしましょう。
  - 11 施錠やひったくり防止カバーで防犯対策をしましょう。
- 本市では、今後とも交通安全教育や啓発活動、交通安全施設の整備に努めていきます。市民の皆さんのご協力をお願いします。
- ▼問い合わせ 防災安全課交通担当（内線284）